

令和6年度東京都産業労働局会計年度任用職員募集要項
(事業承継税制専門員)

1 職名

事業承継税制専門員

2 職務内容

- (1) 事業承継税制に係る各種申請に関する審査業務
- (2) 事業承継税制に係る問い合わせ対応
- (3) 事業承継税制におけるデータベース及びホームページの作成・管理業務
- (4) その他の付随する業務

3 採用予定人員

1名

4 応募資格

- (1) 相続税及び贈与税に関する基礎的知識を有すること。
- (2) 来客対応（窓口及び電話での対応等）の経験を有し、円滑な接遇ができること。
- (3) パソコンでのデータ入力、帳票・文書作成等（Word、Excel等）ができること。
- (4) 職務を遂行する意欲を有すること。

5 勤務場所

東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎20階 東京都産業労働局商工部内

6 勤務条件

(1) 任用期間

令和6年6月1日から令和7年3月31日まで

※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、令和7年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

(2) 勤務日数

月16日

(3) 勤務時間

1日7時間45分

以下の時間帯から別途所属長が定めます。

A班 : 8時30分から17時15分まで

B班 : 9時00分から17時45分まで

休憩時間は12時00分から13時00分まで

ただし、常勤職員の勤務条件変更等に準じて改定される場合あり。

(4) 休暇等

(有給)

年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、
出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

(無給)

妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護
休暇、介護時間、育児休業、部分休業

※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

(5) 報酬

月額196,500円(改定される場合あり)

通勤手当相当額を別途支給(上限55,000円/月)。

公務により出張した場合には、規定により旅費を支給する。

※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給

(6) 社会保険等(一部自己負担あり)

健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険を適用

7 選考方法

書類審査及び面接(指定する1日)。1次審査として、提出書類による書類選考を実施した後、2次審査として、面接を実施いたします。

面接日時は書類審査後に本人宛てに電話で通知します。

なお、面接日は5月8日(水)、10日(金)のいずれかの予定です(変更の可能性あり)。

合否結果については、本人宛て郵送により通知します。

選考経過及び結果に関する問い合わせには、一切応じられません。

8 応募方法

次の①、②の書類を下記担当者宛てに郵送又はご持参ください。応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

【応募書類】

- ① 「会計年度任用職員申込書」(第1号様式)(写真を必ず添付。必ず「職名」を記入。)
- ② 職務経歴書(様式自由)
- ※ 郵送の場合、必ず「簡易書留」とし、封筒の表左下に「事業承継税制専門員採用申込」と赤字でご記載ください。
- ※ 面接日時を電話で通知するため、「会計年度任用職員申込書」(第1号様式)の電話番号欄には必ず連絡のつく電話番号をご記入ください。

9 応募期限

令和6年4月25日(木) 17時【必着】

10 問い合わせ先

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎20階北側

東京都産業労働局商工部調整課管理担当 担当：楠見

電話 03-5320-4743(直通) 都庁内線 36-512